

芽室町不登校支援システム Ver.2 概要

1 不登校の初期対応・中長期対応を、組織的・計画的に

連続3日の欠席(自安)		
本人	学級担任	学年・学校
連続3日の欠席 (連続〇日とは自安であり、断続的であったり、2日であっても、他のリスク要因の大きさなどと照らして判断する)	<p>電話連絡する</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人、保護者から様子の聞き取り、家庭と連携。 日課や活動に見通しを示すような口頭連絡 安心させるような環境づくりを示す口頭連絡 <p>アセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 登校に係る現状 （家庭訪問） 特記すべき成育歴 	<p>組織的</p> <p>情報</p> <p>・校長 ・教頭 ・副校長 ・教諭</p> <p>連次の 議論</p>
連続5日の欠席(自安)		
本人	学級担任	学年・学校
連続5日の欠席 家庭訪問してきた担任と面談、または電話 (連続〇日とは自安であり、断続的であったり、2日であっても、他のリスク要因の大きさなどと照らして判断する)	<p>家庭訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人、保護者から様子の聞き取り、家庭と連携。 日課や活動に見通しを示すような口頭連絡 安心させるような環境づくりを示す口頭連絡 <p>アセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> チェックシート 回復度、行動機能 保護要因・リスク要因 ・茅室町多様な学び個別支援計画の作成開始 	<p>○学級担任を支援</p> <p>○ケース会議</p> <p>参加：保護者</p> <p>担任、中核となる組織（教頭・学年・Co・養教等ペースとなる参集範囲を記載） 必要に応じて スクールライフアドバイザー 地域コーディネーター（子育て支援課・教育推進課） 茅室町発達支援センター等 ・茅室町多様な学び個別支援計画の内容に準じた項目の検討： 居場所・学習・復学・進路等</p>
欠席日数30日以上または断続的・部分的な登校が1ヶ月以上		
本人	学級担任・学年・学校	
30日以上の欠席 断続的な登校1ヶ月以上	<p>情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会：スクールライフアドバイザーと経過と状況について紙面を持って情報共有を開始する。 <p>ケース会議における、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部地域資源表を保護者へ提供し、多様な学びの保障と保護支援について協議を開始する。 ケース会議にはスクールライフアドバイザー等第3者の参加を開始する。 	
欠席日数90日以上		
本人	学級担任・学年・学校	
登校しない、登校困難がごく限られた生活の常態化	<p>ケース会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者、学校、第3者機関（場合によっては本人も含む）のケース会議が開催され、一定期間のアプローチの指針と役割分担が更新される。 個別支援計画様式の使用 アセスメント チェックシート 回復度、行動機能 保護要因・リスク要因 <p>スクールカウンセラー（道教委派遣）との相談開始</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでのアプローチがいったん凝固化していることが予想されることから、新規アプローチのきっかけとして 	
型どおりでない、クリエイティブな支援		

計画的

詳細は 17 ページ～

3日間欠席、5日間欠席、30日欠席になつたら、など児童生徒の様子や段階に応じて対応します。

対応の中核となる
校内組織を学校の中に
位置づけ、「ケース
会議の招集」「他機
関との連携」を担い、
チームでの対応を
行います。

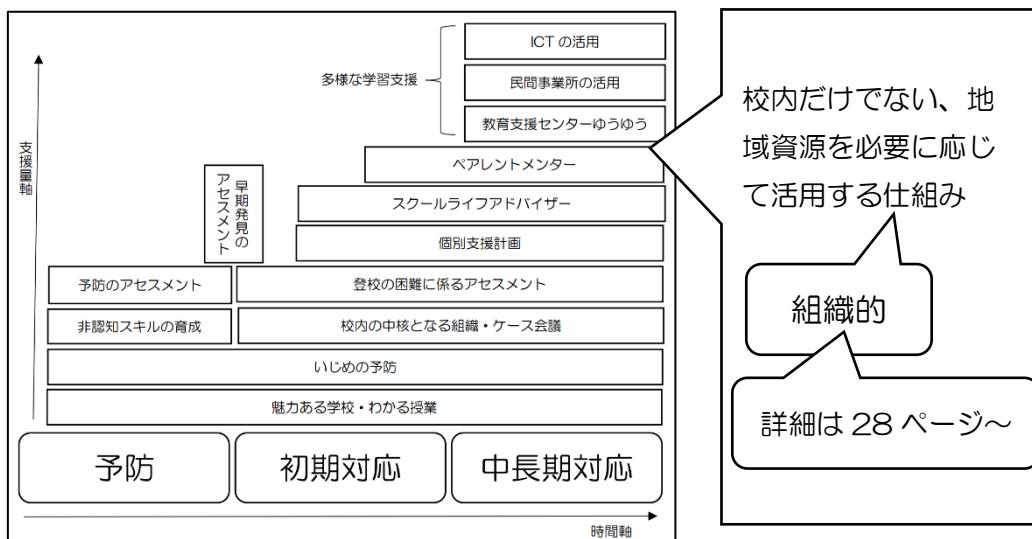
経過や対応、次の目標を、多様な学び個別支援計画へ位置づけます。△

計劃的

詳細は 19 ページ～

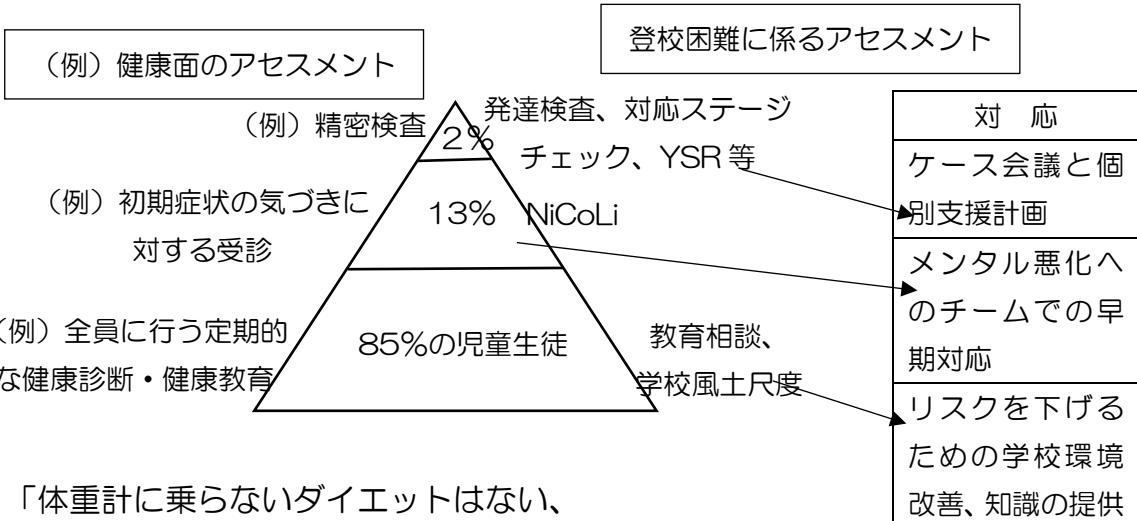
キーワード

- 不登校の対応の中核は学校である。
 - 保護者を含むケース会議が、対応の方針を決める最高の意思決定機関である
 - エビデンスのある、組織的・計画的な不登校支援を



2 アセスメントに基づくアプローチを

不登校予防のアセスメント	学校が不登校のリスク要因を減らし、保護要因を増やしているか把握するもの
不登校予兆のアセスメント	メンタルヘルスの悪化をとらえ、チーム対応を導入するためのもの
中長期対応の精度をあげるためにアセスメント	児童生徒の現在の状況や、児童生徒の特性や発達のタイプを知り、より本人に合ったアプローチをするためのもの



アセスメントにより、①不登校に係るリスク要因と保護要因の状況を把握する、②不登校の児童生徒の状況を把握する、③保護者を含むチームに共通理解・共通言語を生むことができます。